

令和7年度第2回広島県生涯学習審議会 議事録

令和8年2月5日

広島県教育委員会

令和7年度第2回広島県生涯学習審議会 出席者名簿

1 出席委員（50音順）

- 入 江 嘉 則（広島県町村会（神石高原町長））
緒 方 恵理子（尾道市向東地区家庭教育支援チーム“親だから”代表）
柄 崎 佳 之（一般社団法人広島県保育連盟連合会代表理事長）
川 口 隆 司（認定特定非営利活動法人コミュニティリーダーひゅーる
ぽん理事長）
河 内 ひとみ（広島県公民館連合会（大竹市立玖波公民館））
高 田 英 弘（広島県都市教育長会（竹原市教育委員会教育長））
東 間 真 緒（NPO法人ママの働き方応援隊広島学級代表）
西 上 忠 臣（若者活動スペースちゃんくす代表）
林 孝（広島大学名誉教授）
平 尾 順 平（特定非営利活動法人ひろしまジン大学代表理事）
福 永 崇 志（公益財団法人東広島市教育文化振興事業団学び推進本部長）
藤 原 みどり（広島県高等学校PTA連合会会長）
前 原 有美子（広島県公共図書館協会（福山市北部図書館長（兼）中央図
書館専門員））
宮 崎 智 三（株式会社中国新聞社論説委員室特別委員）
本 長 糧 太（広島県議会議員）
村 井 由 香（一般社団法人広島県中小企業家同友会副代表理事）
吉 田 美 和（広島県公立学校校長会連合会（竹原市立竹原小学校長））

2 欠席委員（50音順）

- 立 石 克 昭（府中市立府中明郷学園学校運営協議会会長、府中市コミュ
ニティ・スクール連絡協議会会長）
松 田 弥 花（広島大学人間社会科学研究科教育科学専攻准教授）
米 田 珠 美（府中町立府中南小学校コミュニティ・スクールサポーター、
家庭教育支援チーム「くすのき」代表）

3 出席職員

- 重 森 栄 理（広島県教育委員会事務局乳幼児教育・生涯学習担当部長
（兼）参与）
山 内 領 二（広島県教育委員会事務局学びの変革推進部生涯学習課長
（兼）乳幼児教育支援センター長）
半 田 光 紀（広島県教育委員会事務局学びの変革推進部生涯学習課社会
教育監）
里 本 佳 子（広島県立図書館長）
川 越 みゆき（広島県立図書館副館長）
瀬 山 里 美（広島県立生涯学習センター所長）

令和7年度第2回広島県生涯学習審議会 次第

日時：令和8年2月5日（木）
午後2時～午後4時
場所：広島県庁北館1階 第1会議室

1 開会

教育長あいさつ

会長あいさつ

2 議事

- ・ 令和7年度第1回広島県生涯学習審議会の意見を踏まえた県の取組等について
- ・ 本県の取組を充実させるための方策について

3 閉会

乳幼児教育・生涯学習担当部長（兼）参与あいさつ

山本係長： ただいまから、令和7年度第2回広島県生涯学習審議会を開催いたします。
本日は、お忙しいところ、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。
開会に当たりまして、広島県教育委員会教育長の篠田から御挨拶申し上げます。

篠田教育長： 皆様、こんにちは。本日は、御多用のところ、令和7年度第2回の広島県生涯学習審議会に御出席くださいまして、誠にありがとうございます。

また、本日は、第13期に当たる委員の皆様にも初めてお集まりいただいております。改めましてよろしくお願いたします。

委員の皆様方におかれましては、関係各方面におかれまして、日頃より、本県教育行政、そして生涯学習、社会教育行政の推進におきまして、格別の御配慮、また御理解を賜り、誠にありがとうございます。

今年度2回目ということになります。6月に開催しました今年度第1回の審議会におきましては、今ちょうど、今後5年間の広島県の教育に関する大綱の議論をしておりますが、その策定に向けて様々な御意見を頂戴いたしました。今年度、総合教育会議を2回開催しまして、教育に関する大綱について、議論、審議をしているところでございますが、この生涯学習審議会においていただいた御意見も踏まえまして、「一人一人が生涯にわたって主体的に学び続け、多様な人々と協働して新たな価値を創造する人づくりの実現」を目指して検討を重ねているところでございます。

知事が替わりまして、その下で先月開催をされました広島県総合教育会議におきまして、生涯学習についても御意見をいただきました。社会教育人材の養成、社会教育施設との連携の更なる推進といった御意見ですとか、また、家庭教育については、啓発活動にとどまらない、もう一步踏み込んだ支援・対応についても、本県の施策の中で大きな方向性として何か示すことができないかといった御意見もいただいているところでございます。

本日は、生涯学習に関わる様々な立場の皆様がお集まりでございますので、我々が目指す姿、これからの生涯学習社会、これからの社会を生き抜く力の育成に向けて、より具体的なアイデア、また、御指摘を賜りたいと考えております。

皆様方におかれましては、これからグループでの協議があると伺っておりますけれども、是非とも積極的で忌憚のない御意見をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

最後に、限られた時間でございますが、本日、充実した審議となりますよう、御協力をお願い申し上げます。簡単ではございますが、冒頭の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いたします。

山本係長： なお、教育長につきましては、他の公務の都合により、ここで退席させていただきます。よろしくお願いたします。

続いて、本日御出席いただいております委員の皆様方の御紹介でございますが、資料二つ目の出席者名簿及び四つ目のプロフィールに代えさせていただきますと存じます。御了承ください。

それでは、まず、会長、副会長の選任に移らせていただきたいと思います。

お配りしております資料五つ目、参考資料の4ページを御覧ください。広島県生涯学習審議会条例第5条の規定により、審議会の会長及び副会長は、委員の互選によって定めることとなっております。どなたか御推薦はございませんでしょうか。

緒方委員、お願いします。

緒方委員： 失礼いたします。推薦させていただきますよろしいでしょうか。

会長、副会長につきましては、引き続き、会長は林委員、副会長は米田委員をお願いしてはいかがでしょうか。皆さん、いかがでしょうか。

(賛成者拍手)

山本係長： ただいま会長に林委員を、副会長に米田委員を御推薦いただきましたが、よろしいでしょうか。

御異議がないようでございますので、林委員に会長を、米田委員に副会長をお願いしたいと思います。

なお、米田委員は、本日御欠席でございますので、後日、事務局から米田委員に副会

長への就任を改めてお声がけさせていただきたいと思えます。
それでは、林会長、会長席にお移りください。
続きまして、林会長から御挨拶をお願いしたいと存じます。
林会長、よろしく願いいたします。

林 会 長： こんにちは。ただいま会長に御推薦いただきました林孝でございます。引き続き会長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

先ほど教育長からもお話がありましたけれども、今、総合教育会議を2回ほど開かれながら、教育に関する大綱を審議されているということでございます。知事が新しくなりましたが、新たな大綱においても、先ほどのお話のように、我々が審議を求められている生涯学習に関する内容は、より具体的にというお話もありましたように、重要な位置を占めているものと考えております。

ところで、今、全国的に、大雪で大変な状況がありますが、県内においても、ここ南の方はそうでもないにしても、県北では大変な状況があるのではないのかと感ずるところです。地域によって様々な条件が異なっているということを、しっかりと考えていかななくてはいけないと思つた次第です。

生涯学習は、乳幼児から高齢者まで、また、学校教育、社会教育を含む広い概念ですが、地域の置かれた状況を考えますと、生涯学習審議会において検討していく事柄については、地域の持つ条件を踏まえた、きめ細やかでより多くの人の学びに関わる施策が大切であると考えております。そこで、委員の皆様との強みを出し合い、生涯学習への視点の異なりをも共有して議論を深め、広島県の生涯学習についての文脈を共に創る、「共創」を大切に、当事者として意識を持って提言して、広島県に貢献してまいりたいと考えております。第13期も皆さん方のお知恵を合わせることで多様な御意見をいただきたいと思えます。どうぞ引き続きよろしくお願いいたします。

山 本 係 長： 林会長、ありがとうございました。

早速次第に沿って進めさせていただきます。

それでは、この後は、広島県生涯学習審議会条例第6条の規定に基づき、林会長に議長をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

林 会 長： それでは、ただいまから議事に入らせていただきます。
まず、審議の公開について取決めを行いたいと思えます。
事務局から説明してください。

山 本 係 長： それでは、会議の公開の取扱いについて説明をさせていただきます。

参考資料の8ページを御覧ください。広島県生涯学習審議会は、広島県教育委員会が所管する附属機関等の会議の公開に関する規則第2条により、原則公開するものとなっております。そして、同条第3項の規定により、会議の公開方法や会議を非公開とする場合の決定については、本審議会において決定するものとされております。本審議会では、これまで同条第2項の規定に定める傍聴と議事録の閲覧の両方により公開を行っておりますので、今回も同様の方法による公開を御提案いたします。

ただし、本日は傍聴希望者がありませんので、結果的には議事録の閲覧のみということになります。以上でございます。

林 会 長： ただいまの事務局からの提案について、特段の御異論がなければ、この方法により本会議を公開することとしたいと思います、いかがでしょうか。

(異 議 な し)

林 会 長： ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

(議事) 令和7年度第1回広島県生涯学習審議会の意見を踏まえた県の取組について

林 会 長： では、続きまして、次第2、令和7年度第1回広島県生涯学習審議会の意見を踏まえた県の取組について、事務局からお願いいたします。

半田社会教育監： 失礼いたします。生涯学習課社会教育監の半田と申します。

これから令和7年度第1回広島県生涯学習審議会の意見を踏まえた県の取組について、説明させていただきます。

6月2日に開催いたしました第1回では、四つのテーマに分かれて御意見をいただきました。

まず、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進の取組に対しましては、「形骸化している学校運営協議会がある。なぜ学校運営協議会や地域学校協働活動をするのか、どの学校もどの地域も共有をする必要がある。」との御意見をいただきました。県教育委員会といたしましても、学校運営協議会や地域学校協働活動は何のために行うのかを皆さんとしっかり熟議し、その考えを共有し、納得して関わっていただくことが大切だと考えております。

そのために、今年度の主な取組といたしまして、1点目、フォーラムやコーディネーター養成講座などの研修の対象者を、「地域と学校の活動に関わっている全ての方」と幅広に設定し、実施をいたしました。

スライド、またお手元の資料の右側ですが、これは先月開催いたしましたフォーラムのフライヤーです。テーマを「ともにつくるミライ～子供のリアルな学びと体験の充実のために、今、私たちにできることは？～」として、有識者の講話や学校の実践発表の後、参加者各自にできることは何かということを出発点としていただきました。

2点目です。先進事例を通して、より具体を学んでいただくために、県が大型バスを借り上げて、市町の行政職員の方や教職員、地域コーディネーターの方とともに山口県の柳井市に視察に行っていました。

そして、3点目です。市町によって学校運営協議会の設置年数や取組状況が異なる中、やはり個別の支援をしっかりと行うために、市町教育委員会が開催をされる研修等に専門家を派遣したり、共に研修構築したりする事業を実施いたしました。

今後も学校と地域が連携・協働することで、安全・安心な環境、そして、より豊かな学びをつくってまいりたいと思っております。

続きまして、家庭教育支援の取組に対しましては、「現在の広報手段では、閲覧数の伸び悩みなどが見られることから、noteやTikTok、Instagramなど、若者の目に入るような手法を活用してはどうか。」と、広報に係る御意見をいただきました。

そこで、主な取組の1点目として、「遊びは学び」の考え方をより多くの県民の方へ効果的にお伝えするための施策について、県の広報課と連携しました。

広報課からは、より具体的な広報ターゲットをきちんと想定し、広報戦略を練ること、また、県民の方は様々なツールで情報を受け取られるので、情報の受け取り方法を意識することについてアドバイスいただきました。

そうしたことを踏まえて、「遊びは学び」の動画をスマホで視聴されるということ想定して、縦型動画に変更いたしました。右側の画像は、YouTube上に掲載しております動画の一面です。

今後も関係課、関係機関と連携しながら、より多くの方に「遊びは学び」をお伝えできるよう努めてまいります。

続いて、図書館の取組に対しましては、「多様な方たちへ利用いただけるような工夫が県民へうまく伝わってない。いろいろな手段を使って伝えていくべき。」という御意見をいただきました。

そこで、画面左側ですが、毎年11月3日に開催しております開館記念イベントを、今年度は多様性をテーマに企画いたしました。

障害者サービス体験会や英語、韓国語、スペイン語、手話で絵本の楽しさを味わうおはなし会を通して、図書館の障害者サービスや多文化サービスを紹介いたしました。また、画面右側になりますが、11月1日に広島駅のminamoaで、書店商業組合や取次販売店などが開催されています読書の魅力や楽しさを伝えるイベント「BOOK MEETS NEXT」に初参加いたしました。当日は、1,150の方に来場いただきました。また、これをきっかけ

けに県立図書館に興味を持たれ、後日来館された方もいらっしゃいました。今後も様々な方と連携をして、より多くの方に図書館サービスをお届けできるよう努めてまいります。

最後になりますが、生涯学習センターの取組に対しましては、「生涯学習センターが発出した研修情報などが公民館などへ十分に伝わっていない。」という御意見をいただきました。このことに対して、各市町の研修参加状況の分析に加えて、市町が抱えている課題などに関する調査を行いました。

その結果、予算や人員体制に余裕がないこと、専門性の高い職員を十分に配置できないこと、多くの市町で、関係職員の研修計画等がないことなど、市町ごとに様々抱えておられる事情から、全ての研修を周知することが難しいという場合があります、情報が十分に行き届いていない可能性があると考えております。

今後は、年度当初に研修体系として整備したものを市町に確実に届けて、公民館などから市町に問合せもできるようにいたします。また、情報を伝えるだけでなく、活用していただけるように改善を行ってまいります。説明は以上です。

林 会 長： ありがとうございます。

ただいまの事務局からの説明について、質問や御意見等がございましたら御発言ください。

この後、三つのグループに分かれてそれぞれ協議するわけですが、この全体を通じて自分の属するグループ以外の観点で、これはどうなのかなというようなことがありましたら、出していただくと、それぞれのグループでの話がまたいろんな示唆を得られるのではないかと思います。いかがでしょうか。

(質 問 な し)

林 会 長： ないようですので、これから、グループに分かれて協議を行いたいと思います。

先ほど事務局から、前回審議会での意見を踏まえた取組状況について説明がありました。これからグループに分かれていただき、各グループにおいて施策を進めていくに当たって考えられる課題や懸念点、また本日の協議テーマが担当職員から説明がありますので、様々な観点から御意見をいただければと思います。

各グループ内には、進行や記録として事務局職員が入ります。委員の皆様は、進行に沿って協議を進めていただければと思います。

なお、協議後、そのグループで出た意見を全体で共有する時間を設けることとしておりますので、そのつもりで協議をまとめていただき、審議会委員の中から代表の方1名に、1グループ当たり3分程度で発表をしていただきますので、その心積もりでお願いいたします。

では、事務局から案内をよろしく申し上げます。

山 本 係 長： グループの会場について、御案内いたします。

Cグループ・社会教育人材のグループに参加いただく皆様におかれましては、この部屋を出られて、左手にあります第二会議室にて協議を行っていただきます。今からお呼びする委員の皆様につきましては、大変お手数ではございますが、御移動をお願いいたします。

入江委員、河内委員、西上委員、平尾委員、福永委員、藤原委員、以上の皆様におかれましては、御移動をお願いいたします。

次に、Aグループ、家庭教育支援に御参加いただく、緒方委員、柄崎委員、川口委員、高田委員、村井委員におかれましては、今からこちらの方に席を御用意いたしますので、移動をお願いいたします。

Bグループ、県立図書館に御参加いただく、東間委員、林会長、前原委員、宮崎委員、本長委員、吉田委員におかれましては、向こう側に席を用意しておりますので、移動をお願いいたします。お手数おかけしますが、よろしく申し上げます。

グループ協議意見概要

林 会 長： では、ここから全体での交流を行います。

各グループで出た御意見について、Aグループから順番に、1グループ3分程度というところでお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

村 井 委 員： Aグループは、「遊びは学び」の社会全体での共有に向けて」ということで、話し合いをいたしました。

まず協議のはじめに県から「遊びは学び」の社会全体での共有に向けて、いろいろ広報をやっていますという話を御説明いただきました。また、コロナ禍以降、親御さんが子育ての悩みを相談する場がないというデータを示されながら、「遊びは学び」の共有や親御さんが子育ての悩みを相談する場をどう作るかについて取り組むのは、県だけでは限界がありますという問題提起をいただきました。

そこで、本日の協議テーマとしては、「遊びは学び」を、社会全体で共有することは企業にとってどのような意義があるかについて考えるのが一つのテーマでした。申し遅れましたが、私、中小企業家同友会という企業の代表として、この場に出席しております。

企業にとってどのような意義があるかという問題につきまして、まず、私たち中小企業は、広島県の県外（への人口）流出が5年連続ワーストワンということで企業活動に非常に危機感を持っています。その危機感を拭うのが、やはり人づくりだと思います。「遊びは学び」というのは人づくりですよ。だから、本当に幼児期から人づくりにきちっと投資をしていきたい。人的資本経営と一緒にですね。そういう投資をするために、企業としては、「遊びは学び」の場づくりというところは、非常にメリットがあるというお話をさせていただきました。また、地元の大企業のアヲハタさんとかヤクルトさんも、いろんな幼児教育の取組をされているというお話をシェアさせていただきました。

子供がまず地元の企業を知ることも大切ですので、そういうイベントを一つでも多く作り上げていくことが必要じゃないかなという話が出ました。どのように主体的に取り組むかということですが、私たち中小企業が行っているのは、企業参観日です。小さな企業が、企業参観日ということで、働いている社員の子供さん、子供の友達に来てもらって、働いている姿を見てもらっています。それは職場体験ではないんです。とにかく働いているところを見てもらっています。子供たちは、遊びの中から自主的にいろんな価値を見いだしています。そういう場を作っていくことが大切かなといった話もしました。

1社だけとか、あるコミュニティ・学校だけっていう、一つのところが頑張るんじゃないかと、同時多発的にいろんなところがやっていくのが、やはり「遊びは学び」が広がっていくきっかけになるんじゃないかなという話になりました。

また、「遊びは学び」に協力していった企業には、県のホームページで、「遊びは学びバッジ」みたいなのを作っていただくと、企業としても参画しやすくなるのではという意見も出ました。以上でAグループの報告とさせていただきます。

前 原 委 員： Bグループの発表を行います。福山市北部図書館の前原といいます。唯一、図書館という同じ立場から出させてもらいました。

まずは、県立図書館から、資料にあった、今までこの1年間頑張ってきたことを説明していただいたんですが、その中で、やはり電子書籍ってどんなものなのかというのが興味があって、そういう説明を受ける中で、GIGAスクールが始まって、子供たちはもう達人になっていると。授業でも、紙の使い方とデジタルの使い方と両方、辞書を引くときも教えていて、もうハイブリッドが浸透しつつあるよと。逆に図書館をよく使う高齢者がそれが使えなくて、なかなか電子図書をサービスしていても、そこに手が伸びない人もいる。だから、そういう人たちには電子図書を勧めたい。逆に電子だけに走る子供たちは、紙にくい止めたいという、両方せめぎ合いの、そういう現場がありますという話もありました。

続いて、協議するテーマである「幅広いニーズに応える」ということですが、この幅広いニーズっていうのはどういうことかっていうところにまた質問がありました。これは各サービス対象を考えています。こういう人がこういうものを求めているのかを考えて、そういういろんな立場の人がどういうサービスを求めているかをまず掘り起こ

さないといけないと。それをしているつもりなんだけれども、なかなかそれがぴったりとマッチングできていないところもあるし、また、やっているけれども、それが必要な人に届いていない。こんなサービスをしているのに、知らなかったっていうことがとても多くて、ある意味、PRっていうのがとても苦手だねっていう話をしました。

あと、各世代に対しての取組をもっと充実させていく必要があるのではないかと。今、県立図書館は、小学校に向けてのサービスをよくされてるんですけども、その前の乳幼児だとか、保育所とか、そういうところにはまだまだ、サービス手段があるのではないかと話もありました。

あと、不登校の中高生とか、そういう人たちのサードスペースという役割もこれからはあるのではないかと話も出ました。他にも、美術館とか、そういう社会教育施設との連携も、今もしてるんですけども、もっとPRできてもいいんじゃないかということと、私は市町の図書館から来ているので、市町の図書館の方が住民に対してのきめ細かいサービスはもうやっているんで、県立は、市町をサポートする役割っていうのをもうちょっとしてもいいのではないかと、例えば県北とか、その場では、北広島町にサテライトを作ってみてはどうかというような意見もあって、やはりそういう県の施設があまりないところに置いて、県立への親しみを湧かせるのも一つの手ではないかという話がありました。

どこに行っても、県立図書館のサービスが受けられるということのが大事なので、その辺りに視点を当てて、もう少し考えてはどうかっていうのがあって、その後、学校図書館向けにオンライン講座、こんな本がいいよっていうのは、直接ではなくて、もうできるのでいいのではないかと、郷土資料のデジタル化、郷土のことを学ぼうといっても郷土資料自体が少ないので、各学校、子供たちで取り合いになります。それをデジタル化してはどうかとか、あと、図書館は高齢者が多いんですけども、高齢者が利用して、ポイントをつけるとか、ポイントためたら何かもらえるととか、そういうお得感のあるサービスを試してみようかという、具体的なこともありました。あと、読み聞かせサークルがたくさんあるので、そういう方たちがお勧めする本をもっと広く知らせると、その人たちも元気が出るし、みんなもそういういろんな情報を得られていいのではないかと話具体的なアイデアとして出されました。以上です。

福永委員： Cグループの東広島市教育文化振興事業団の福永と申します。

私どものテーマは、社会教育人材というところで、「社会教育人材の活躍の場を広げるメリット」というところにごく焦点化したような内容になったかなと思います。

まず、議論の中であったのが、そもそも社会教育人材というのが、私どものイメージする社会教育主事や社会教育士だけなのかということがあったんですが、そこを少し分けて、狭義の方の社会教育士の活躍のメリットと、ふだん活躍されていらっしゃる地域の方々を分けたところでお話ししたいと思います。

まず、社会教育主事や社会教育士の方々は、それぞれの地域での専門分野がある中で、行政サービスに頼らずに、それぞれの分野、例えば福祉のところであるとか、環境であるとか、観光であるとか、そういったところに社会教育の要素を入れることによって、行政のサービスに依存せず、地域の方が主体的に動けるような仕組みをつくることのできる、そういった意味では、社会教育士が、しっかり地域で活躍できる場があるというのは意義があるのではないかなと思います。

また、社会教育士さんが、公民館などを活用して、しっかりネットワークを張って、地域人材の掘り起こしとかをされていく中で、行政との連携も考えられ、行政職員だけでは限界がある中で、社会教育人材が活躍するというのは、多方面において意義があるかなと思います。

もう一つは、社会教育士でないけれども、地域で頑張っている方も社会教育人材でありますので、そこは、称号のあるなしにかかわらず、地域の方が意識を持って、地域のリーダーになって、地域の方を引っ張っていく。その学びが地域づくりに関係して、どんどん社会の担い手を担っていくところでは、本当にその社会教育士に限らず、地域で活躍されている方は、よりフォーカスされる必要があるかなと思います。

県、広域行政の中で、その方々をどのようにフィーチャーさせるかという手段のところまでは話ができなかったんですけども、例えば人材バンクの活用であるとか、県が開催している色々な研修会や実践交流会に来ていただいて、興味・関心がある方をどんどん掘り起こして、その方々が地域とつながって、県全体で生涯学習、社会教育行政の底上げになればと思っています。

そもそも社会教育士とは何かというところで、平尾委員が大学で教鞭を取られていて、なかなか社会教育士って何かというのがすごく抽象的なところであるんですけども、お話の中で、社会教育というのは、つながりをつくるための教育であると。最近でいうと、町内会の解散の危機であったり、そんな分断が起こっていると。そういった中、人と人との関係性を資本と捉え、社会教育士はそこにアプローチして、関係づくりをしていく、そんな役割だよということを、学生に教えていると言われていました。活躍の場を広げる取組の話まではできなかったんですけども、この後、御案内がある実践交流会の方でぜひそういった方にPRできるように、私どもも協力したいと思います。以上です。

林 会長： 発表ありがとうございました。

それぞれ聞かせていただきました。3グループを通じてのキーワードは、やはり「人づくり」ということになるのかなと思います。Aグループでは、「遊びは学び」についてというのが、企業にとってどのような意義があるのかを考えた時に、企業にとって、大事な人は人であるということ。印象に残ったのが、企業が場づくりを進める。キーワードとして、企業参観日という言葉が出されました。要するにそのところで、人の活躍をきちんと見ていくことができると、児童生徒など、子供にとって親の活躍、大人の活躍そのものを身近に見る機会を提供することができるのかなというようにことを思いました。そういう中で、実際に大事になってくるのは、人づくりなんだなと。

その人づくりを進めていく上で、「遊びは学びバッジ」という言葉が出ました。そのところで、やはり頑張っている人を頑張っていると承認していくことが非常に大事なんだなと思いました。これは県として、そういう取組が大事になってくるのかなと思いました。

私はBグループにいたんですが、県の図書館というものの役割を、どういうふうに捉えるのかというのを最後の方で自分の中でも腹に落ちてきたところです。やはり子供たちが書籍、図書とどういうふうに触れ合ってきているのか。そのことが、将来にわたって決めていくのかなという思いの中でグループの中ではいました。タブレット、紙のハイブリッドが、やはり今の子供たちにとっては非常に大事なのかなと。大人にとっても大事なんですね。大人にとっては、ペーパーの方がなじみがあるんだけど、でも、タブレットという便利なメディアというか、電子書籍なんかと触れ合っていくということも大事になってくる。

一方で、子供たちの方は、1人1台持ってますから、タブレットの方が非常に慣れていっている。でも、紙のよさというものも、やっぱり大事なこととして知らなきゃいけないのかなということも思いました。

やはりそこも人づくりなんですよ。図書館がどういうふう到人づくりを進めていくのかということにつながっているのではないのかなと思いました。

具体的などころでは、学校へのオンライン講座とか、郷土資料のデジタル化も出たわけですけども、実際に例えば私が言ったんで、頭の中に残っているんですが、県立図書館のサービスっていうのが大事なので、それをサテライトで打っていくみたいな、そういうようなことはどうなんだろうかという話をぼっと出したら、発表してくれたんですけども、何かそういうふうな中で、県民全体を覆うようなサービスにどれだけ目を向けていくのかということが大事なのかな。それを支えていく人づくりっていうことにもつながっているのかなと思いました。

それから、最後、実際に人づくりっていう面では、社会教育人材の活躍の場を広げるっていうことで、Cグループの発表をいただきました。これも狭義にっていう言い方で社会教育士と言われましたけども、その社会教育士がそれぞれのサービスにどう関わっていくのかというふうには私は受けとめました。だから、行政サービスに頼らず、そういう社会教育士の人たちが活躍していく、防災であったり、子育てであったり、何かそういうふうなものっていうのが大事になってくる。やはりそこでも人づくりっていうことがキーワードになるのかなと思います。それはそういう教育、社会教育士がネットワークでそこを進めていくっていうようなことも大事なのかな。こういうことに強い社会教育士、こういうことに強みを持つてる社会教育士がぐっとネットワークを組むことによって、全体、県域を全部カバーしていくっていうことにつながっていくのかなと。

人材バンクという言葉が出たと思うんですけども、県として、そういう人材バンクとして登録っていうんですかね、そういうものがあるといいのかなと思います。そこ

で思い出すが、やはりキーワードは人づくりって言いましたけれども、人づくり、つながりづくり、地域づくりっていう、そういうセットになった形で進めていくことが大事なのかなと思いました。

それぞれ出していただいたこと、残った言葉を上げたんですけれども、そこで頑張っている人に頑張っているねということを引きちと伝えることができる県の行政が大事なのかなと思った次第です。

これで全て予定の議事を終了します。それでは、事務局に返します。

山本係長： 林会長、ありがとうございました。

それでは、最後に、乳幼児教育・生涯学習担当部長兼参与の重森から閉会の御挨拶を申し上げます。

重森乳幼児教育・生涯学習担当部長： 重森です。皆様、本当に本日は大変お忙しい中、審議会へ御参加いただきましてありがとうございました。

本日振り返りますと、冒頭で、第1回の審議会でご頂戴した御意見を踏まえた取組をお話しして、その後、三つのグループで御協議いただき、こういった流れでございました。

実は今回のグループテーマなんですけれども、県のそれぞれの担当が一番困っていることとか、今一番悩んでいることを今日協議議題に上げさせていただきました。実はたくさん出ていて、いや、1個に絞ろうということをやっていただきました。私はグループを回らせていただいて、耳を澄ませておりましたが、本当に和やかな、ムードのいい、笑いが出たり盛り上がりつつある中で、内容については、やはり県の中のこのメンバーだけでは気がつかない、はっとするような貴重な意見ももらったなということを感じました。本当に改めて感謝したいなというふうに思っております。そして、手前味噌ですが、こういう協議会の持ち方はいいなということを感じているところです。

今日参加させていただいた県のメンバーも、自分の担当に本当に多くのアイデアをいただいて、今後に向けて熱い思いを持っているのではないかなと感じているところです。

最後、林会長様にまとめをしていただきました点とか、委員の皆様からいただきました御意見、これを整理しまして、みんなの気分がホットなうちに具体的な方策を進めてまいります。

初めの挨拶で篠田教育長が申しましたけれども、県の新たな教育の大綱を作っております。そこに向けても、今日いただいた意見は大変参考になるものがたくさんありましたので、活かしてまいりたいと思っております。

それでは、最後に、委員の皆様方におかれましては、引き続き御指導、御支援をお願い申し上げます。簡単ではございますが、閉会の御挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

山本係長： 次回の審議会は、令和8年5月から6月頃に開催してまいりたいと考えております。委員の皆様には、3月下旬までに日程調整等の御連絡をさせていただき、開催日が決まり次第、改めて御案内を申し上げます。

次回の審議会におきましても、委員の皆様からの活発な御意見を頂戴し、本県の生涯学習の振興と社会教育行政の充実につなげて参りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

既に時間が超過しておりますが、1点だけ御案内を生涯学習センターよりさせていただきます。

グループ協議中に、皆様のお席にこちらのチラシをお配りさせていただきました。この件につきまして、生涯学習センター、天保より御紹介をさせていただければと思います。

天保振興課長： 私から、広島県生涯学習研究実践交流会について御案内させていただきます。

3月7日土曜日の午後、生涯学習研究実践交流会を開催いたします。広島県情報プラザで開催いたします。テーマは「変わる学校 変わる地域～10年後の学びの姿をみなさんとデザインしませんか～」ということで、トークセッションやグループワークを行う予定でございます。オンラインも可能となっております。御都合がよろしければ、ぜひ参加していただけますと幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

山本係長：委員の皆様方におかれましては、長時間にわたり御審議いただき、本当にありがとうございました。

以上をもちまして、令和7年度第2回広島県生涯学習審議会を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。